

組合を通じて雇用対策

協同組合鳥取金属工業会

協同組合鳥取金属工業会（理事長・林正人氏、組合員31名）は、中小企業緊急雇用安定助成金を活用し、個々の企業では困難な職業訓練を組合を通じて行っている。

中小企業緊急雇用安定助成金は、雇用する労働者を一時的に休業させた場合に休業手当が支給され、休業中に職業訓練を行うと一人一日当たり6,000円が加算される。現在、休業申請は多いが教育訓練申請はほとんどない状態である。

当組合は、一企業が少人数の訓練を実施するには負担が重すぎると、全組合員を対象とした教育訓練に着手。雇用・能力開発機構鳥取センターや県産業技術センターの会場を利用し機械加工技術習得の専門課程と、ISO実務管理やOAビジネス処理など一般課程を設け4月20日より開始している。週3回の3ヶ月のコースには約1700名の申込があり、専門課程では30年以上の熟練技能者が講師となり技術の向上を図っている。

林理事長は「解雇しない雇用対策、厳しい今だからこそ出来ることもある。景気が回復した時にこの研修が役に立つよう力を蓄えておきたい」と話している。

